

北原 淳 編

『東南アジアの社会学——家
族・農村・都市——』

世界思想社 1989年 ix+294ページ

池田 寛 二

I

はじめに、この書評を担当する私が、東南アジア研究についてはほとんど素人に近い社会学者だということをお断わりしておかなければならない。東南アジアの社会に臆気な関心を抱くようになったのはそれほど最近のことではないが、実際に現地へ赴いたのは今から2年前の春が初めてであり、その後は、昨年春に1カ月間ジャワの一農村に滞在し、手探りでフィールドワークらしきものに着手したばかり、というのが私の東南アジア研究歴の総てである。インドネシア、それもジャワ島とバリ島以外には足を踏み入れたこともない。

このような素人でありながら、編集部求めに応じて敢えて書評を引き受けたのは、本書が東南アジアを社会学的に研究するための教科書であり、私自身も、入門書として本書を活用した経験を持つからである。およそ教科書というものは、少なくとも2つの観点から評価される必要があると思われる。ひとつは専門家の観点であり、その場合には、論述の構成、研究の枠組の提示の仕方、内容の正確さ、等について、現在の東南アジア社会研究の到達水準を踏まえた専門的かつ総合的な論評がなされるべきであろう。このような観点に立った書評は、私のような初学者の能力をはるかに超えているので、別の適任者にお任せするほかない。しかし、教科書を評価するためには、それを活用して基本的な知識を学び取ろうとする初学者の観点に立つことも必要であろう。その場合には、論述の構成、研究の枠組の提示の仕方、そして論じられている内容、等について、どれほどわかりやすかったか、また、この点が特に重要だと思われるのだが、この教科書が全体として東南アジアの社会に関してどのような初期イメージを初学者に与えたか、といった観点から論評がなされて然るべきである。以下、これらの観点から書評を試みることにする。

II

まず、論述の構成について。本書は大きく総論と各論の2つの部分に分かれている。総論に当たるI部「総説」(北原淳・高井康弘執筆)の第1章では、東南アジア社会の全体的な特徴を概説したうえで、それを研究するために準備すべき2つの「パラダイム」として、エンブリーが提起した「ルースな構造の社会体系」論とギアツの「貧困の共有」論(あるいは「インボリューション」論)が提示される。次いで第2章では家族・親族について、第3章では農村社会について、第4章では都市社会についてそれぞれ概説されている。II部からIV部までの各論は、3つの国ごとに分けられ、II部ではフィリピン、III部はインドネシア、IV部はタイを扱っている。そして、いずれの国についても、第1章が家族・親族、第2章が農村社会、第3章が都市社会の論述に充てられている。つまり、各論は国別の各論であると同時に、3つのテーマ別の各論にもなっているのである。このように、本書の構成は整然としており、初学者にも読みやすく工夫されている。

しかし、II部以降には、各章各1名の専門家が執筆を担当し、しかも「はしがき」にあるように、執筆者間の内容調整の機会が持てなかったことなどにより、論述のスタイルに不統一が生じていることは否定できず、そのために、3つのテーマいずれについても、国ごとに比較しつつ総合的に理解することを難しくしていると思われる。また、章によっては、総説との連続性が希薄なため、東南アジア社会全体のなかでの各国の社会の位置が捉えにくくなっている。さらに、総説で提示された2つの研究のパラダイムが各論では断片的にしか触れられておらず、そのために、それらのパラダイムが実際の研究とどのように結びついているのかよくわからないという憾みもある。とはいえ、これらはすべて内容に関わる問題なので、内容紹介の際に改めて論及することとしよう。

また、これらの点とは別に、そもそも3つの国(地域)と3つのテーマに限定することが、東南アジアの社会学の教科書としてはたして適切であるかどうか、そして、東南アジア社会を研究するためのパラダイムを上記の2つに限定することにどれほどの妥当性があるか、といった点も議論の余地があると思われる。特に2つのパラダイムについては、研究の枠組の提示の仕方に直接関わる問題なので、ここで私見を述べておきたい。

III

編者らによれば、本書の枠組は、H-D・エバース (Hans-Dieter Evers) が1980年に刊行した同じ題名のリーディングス (*Sociology of South-East Asia*) にその多くを負っているとのことである (ii ページ)。しかし、エバースの場合は、「東南アジア諸社会の構造と変動に関する4つの主要な概念ないし理論」として、つまり、東南アジアの社会を社会学的に理解するための枠組として、ブーケの「二重社会」論、ファーニバルの「複合社会」論、エンブリーの「ルースな構造の社会体系」論、そして、ギアツの「インボリューション」論を、並列的に提示しているのに対して、本書は、前2者に言及はしながらも、それらを現代の東南アジア社会研究のパラダイムもしくは理論モデルとしては扱っていない。この違いは、本書のねらいが東南アジアの諸地域の「全体社会の構造」を「巨視的に分析する」ことにはなく、「個人の対人関係の行為に着目し、微視的に社会構造に接近しようとする」ことに置かれていることによるようだ (10 ページ)。それゆえに、巨視的パラダイムとしての前2者は後景に退き、微視的な文化人類学的パラダイムが強調されているのである。

さらに編者らは、「ルース」も「貧困の共有」も「社会構造それ自体ではなく、文化パターンのレベルのこと」であり、「それらは社会変動のただ中にも一種の底流として持続し、それ(社会構造のことか?—引用者)に対していかにも東南アジア的な個性を与える存在である、というふうを考えるべきであろう」と書いている (13 ページ)。別のところでも、『『ルース』、『貧困の共有』等の特徴は社会変動によって崩壊し消滅してしまう社会経済構造そのものというよりは、社会変動にもかかわらず根強く持続し、潜在的に見られる文化パターンと解釈すべきであろう』(46 ページ)と繰り返している。このように本書は、「ルース」と「貧困の共有」を東南アジア社会研究のパラダイムと見做すことによって、社会の構造と変動そのものではなく、その底流に潜在する文化パターンから東南アジアの社会を理解するという枠組を初学者に与えているのである。

確かに、東南アジアは私たちにとって壮大な異文化であり、政治、経済、社会のあらゆる領域にわたって文化の吸引力が強く働いている地域である。しかし、それにもかかわらず、政治、経済、社会のドラスティックな変動が今まさに進行していることも紛れもない事実であ

る。たとえば、最近タイで軍部のクーデターが発生したが、クーデターがさほど珍しい事件ではないこの国では、社会生活に大きな異変は見られなかったと伝えられている。そのことを、王制の安定に寄与している特有の政治文化とか、国家そのもののある種の「ルースさ」によって説明することは可能であろう。だが、前政権の経済政策が転換されたことによって、国民生活にも、国際的な経済関係におけるタイのポジションにも何ほどかの変化が起こりつつあることも看過すべきではあるまい。社会学の課題が、現代の東南アジアの社会の構造と変動を明らかにすることにあるのだとすれば(少なくとも私はそう考えている)、潜在的な文化パターンを強調しすぎることは、社会学の本来の課題を見失わせることにつながらないであろうか。編者ら自身、「今後は、社会変動の結果近代的な地位・役割体系が成立してくると、伝統的文化パターンはますます潜在化してしまい、それ(社会構造のことか?—引用者)に直接の影響を及ぼさなくなるかもしれない」(46 ページ)と書いている。今後ますます潜在化し社会への影響力を失うと考えられる文化パターンによって、現代の東南アジア社会を捉えようとする本書の基本姿勢に矛盾はないであろうか。おそらく、これは本書に固有の問題なのではなく、東南アジアを研究対象とする社会学全般の水準に関わる問題だと言うべきであろう。したがって、ここではこれ以上立ち入らないこととするが、本書がこのような基本姿勢のもとに編まれているために、文化パターンの影響力が強調されている分だけ、全体社会の制度的構造とその変動の実態が見えにくくなっていることは否定できない。

IV

次に、本書の内容をテーマごとに簡単に紹介し、論評を加えておこう。まず、家族・親族については、全体を通じて「双系制」が、東南アジアの家族・親族の構造を理解するためのキー・コンセプトとして提示されている。おそらく、父系の単系制が家族・親族の組織原理となっている日本(および東アジア)の社会に生を享けた初学者にとって、双系制の基本的な意味と実状を理解することは、重要であると同時にかなり難しいことである。「総説」における双系制の説明は、残念ながら、初学者にとって必ずしもわかりやすい説明とは言えないように思われる。特に、総論でも各国編でも、本書では、双系制そのものよりも、そのなかからの「出自的組織原理の萌芽形態」(17 ページ)に注目しようとしているが、そ

の具体的なプロセスと要因については、明快な説明がなされているとは言えない。フィリピン（菊地京子執筆）では、双系から単系への移行を、植民地支配によって「近代国家の枠組に取り込まれるという条件の下に表出してきた単系化の現象と、閉鎖的民俗社会における単系の要素の自生的萌芽とは本来、峻別すべき問題である」（73ページ）としているが、前者の具体例が示されているのとは対照的に、後者の「自生的萌芽」の具体的な説明はほとんどない。それに対して、インドネシア（黒柳晴夫執筆）およびタイ（竹内隆夫執筆）では、祖先祭祀や祖霊信仰に伴う単系化の「自生的萌芽」が指摘されているだけで、近代国家の枠組に取り込まれたことによる親族組織の変化には、ほとんど具体的に言及していない。このような不統一が、単系化の要因とその具体的な展開の理解を難しくしていると思われる。

さらに言えば、そもそも親族体系の変化を分析する際に、民俗社会の基層文化と外来文化の影響とを「峻別」することが適切かどうか疑問である。むしろ、その両者の相互作用の分析を通してこそ、家族制度や親族体系の変化がよりよく理解されうると考えるべきではないだろうか。

もうひとつ、本書における双系制の説明のなかで気にかかった点に触れておきたい。双系制が、家族の境界の曖昧さとか親族関係のある種のルーズさ、そして個人中心主義的な価値志向と結びついていることは、随所で指摘されているのでよくわかるとしても、それが「業績主義的・能力主義的志向」の強さと結びつく（87ページ）とは必ずしも言えないのではないだろうか。むしろ、個人の業績や能力よりパーソナルな二者関係のコネクションの方が大きくものをいう社会というのが実態に近いと思われてならない。

次に、農村社会についてであるが、フィリピン（永野善子執筆）では、冒頭、農村社会研究の潮流が近年、文化主義的アプローチから社会経済的アプローチへと移行しつつあることが指摘され（98～99ページ）、それを踏まえた論述が試みられている。しかし、インドネシア（柄澤行雄執筆）とタイ（武邑尚彦執筆）では、農村社会へのアプローチの仕方に関する議論はほとんどなく、どちらかといえば、文化主義的アプローチに傾いているという印象を受ける。特に、インドネシアの場合にその傾向が強く窺われる。農村社会へのアプローチの仕方に関するある程度統一した立場が示されて然るべきではないだろうか。

東南アジアの農村社会を研究しようとするとき、初学

者がいちばん知りたいと思うのは、村の成り立ちと現在の制度である。フィリピンでは、バラングイ (barangay) が村落社会の歴史的・文化的原型として捉えられていることはわかるが、植民地化によってバラングイがどう変容したかについては明快な理解が得られたとは言い難い。バラングイと植民地化以後の村落構造との間に明らかな不連続が認められることはすでに定説となっているとしても、だとすればなおさら、バラングイはその間にどう変容し今日に至っているかが知りたくなる。特に、植民地化以後の地方行政制度の変化を示し、その過程でバラングイの変容を論じてほしかったと思う。また、今日の行政の末端としてのバリオ (barrio) とバラングイとの関係についても、具体的な説明がほしかった。

その点、インドネシアでは、地方行政制度のなかで村落の位置づけがなされているので比較的わかりやすいが、残念ながら些か正確さを欠いている。たとえば、行政村としてのデサ (desa) またはクルラハン (kelurahan) について、「人口はほぼ1万人前後」という注釈が付されているが（169ページ）、行政村の人口は別に統一されているわけではないし、実際はかなり幅がある。ちなみに、私が調査したブミアユ (Bumiayu) という中部ジャワの西ジャワに隣接したクチャマタン (kecamatan) に含まれている15のデサのうち、人口1万人前後のデサは4つしかなく、人口5000人以下のデサが5つもあった。

また、行政村がさらにパドックハン (padukuhan) またはドゥクー (dukuh) に分かれているとある（169ページ）が、ドゥスン (dusun) に分かれている、というのが正しい。本書では、ドゥクー長 (クバラ・ドゥクー [kepala dukuh]) を村落行政の末端を担う役職と見做しているが（186ページ）、行政の末端を担っている役職はドゥスン長 (クバラ・ドゥスン [kepala dusun]) であってドゥクー長ではない。また、ドゥスン長は行政村の役職にはちがいないが、選挙によって選ばれるのではなく、郡長 (チャマット [camat]) によって任命されている。したがって、ドゥスン長は必ずしも「住民の父」(186ページ) とは限らない。デサの役職のなかで選挙で選ばれているのはデサ長 (クバラ・デサ [kepala desa]) だけである。行政上都市部に属している地域では、デサに相当する行政村はクルラハン、ドゥスンに相当する区域はリンクガン (lingkungan) と呼ばれている。ただし、クルラハンでは、ドゥスン長に当るクバラ・リンクガンはもとより、デサ長に当たるクバラ・クルラハン (ルラー [lurah]) とも言うも県またはそれと同格の市の首長によって任命される国家公務員であり、選挙で選ばれていないとい

う点がデサと異なっている。

ドゥスンまたはリンクガンの内部がさらに小村落に分かれているケースは確かに多く、今日では、それら小村落が非公式にドゥッカーと呼ばれている。たとえば、私が調査したあるデサは3つのドゥスンに分かれており、その下に合わせて26のドゥッカーがあった。しかし、どこでも必ずドゥッカーという名称が用いられているわけではなく、私が訪れたデサのなかには、ドゥスンの内部の小村落をルクン・カンブン (rukun kampung : RK) と呼んでいるデサもあった。いずれにせよ、ドゥッカーもRKも行政上公式に用いられている呼称ではなく、行政村の末端機構でもない。ドゥスンの行政機能をさらに末端で補完しているのは、ドゥッカーではなく、ルクン・ワルガ (rukun warga : RW) とルクン・トゥタンガ (rukun tetangga : RT) である。本書では、「ドゥッカーを構成する各戸は隣組組織ケロンポック (kelompok) に組織されている」とあるが (187ページ)、隣組組織はケロンポックではなくRTである。RWとRTは、都市にも農村にも普く存在する地域住民組織であるにもかかわらず、本書では都市論 (今野裕昭執筆) のなかでしか触れられておらず (206および213ページ)、農村には存在しないかのごとき印象を与えているのは遺憾である。ちなみに、ケロンポックとは住民組織ではなく、隣接する耕地を所有もしくは小作する農民の組織 (ケロンポック・タニ [kelompok tani]) の名称などに用いられている言葉である (以上は、私自身の調査によると同時に、現在インドネシア全国の村落行政に適用されている「村落行政に関する1979年インドネシア共和国法令第5号」[Undang-undang Republik Indonesia Nomor 5 tahun 1979 tentang Pemerintahan Desa] による)。

ところで、本書ではドゥッカーを村落行政の末端であると同時に、「自然村ないし自然村的な基礎をもつ村落」 (169ページ) あるいは「自治組織」 (186ページ) と見做している。たしかに、ジャワの農村にドゥッカーと呼ばれる小村落が存在していることはすでに述べたとおりである。しかし、それを「自然村」もしくは「自治組織」と見ることができるかどうかは大いに疑問である。ドゥッカーに相当する小村落のなかに、冠婚葬祭をはじめとするさまざまな相互扶助が存続しているとしても、日本の「自然村」すなわち「部落」がもっているような村落内の土地資源に対する共同規制 (水利の共同等も含めて) はジャワ農村ではほとんど見られない。したがって、ドゥッカーに相当する小村落を「自然村」もしくは「自治組織」と見做すことは適切でないと思われる。日本農村の

行政村—自然村という概念を安易に適用すると、ジャワ農村の実態がかえって見えにくくなるのではないだろうか。もちろん、ジャワ農村に何らかの自治的な住民組織が存在することを全面的に否定するわけではないが、それは「自然村」とは異なる次元に多様に存在していると考えるべきであろう。この点は、ジャワ村落研究の根幹にかかわる問題であり、結論を急ぐべきではないとしても、「自然村」という以上、あくまでジャワの歴史と文化に内在しつつ慎重にそのカテゴリーを適用すべきだと思われる。

タイ農村の場合には、開拓村としての歴史の浅さが強調され、自然環境の厳しさのなかから家族・親族・近隣のネットワークが「生存のシステム」として機能して村落社会が形成されたという見方を採っているが、行政システムとしての村に関する記述はほとんどない。そのため、工業化と都市化の影響を受けて村人の生活に大きな変化が起こりつつあることはよく書かれているが、村落社会全体がそのような変化にどう対応しているのか、たとえば、開発政策は村のレベルではどう決められるのか、あるいは、村の政策決定能力は皆無なのか、いずれにしても村のなかでなにか問題が起こったときどのようにして解決がはかれるのか、そこにはいかなる権力構造が見られるのか、といった点についても言及があれば、現在のタイの村がより現実的に理解できるであろう。

また、フィリピンでは、植民地支配が村落社会に及ぼした影響についてかなり具体的に突っ込んだ議論が試みられているが、同じく植民地支配を受けたインドネシアについては、その点に関する具体的な議論はほとんどなされていない。また、タイの場合は、植民地化の経験をもたないことが、農村社会にどんな特質をもたらしたかについても、言及がほしかった。

都市社会についても、農村とほぼ同じことが指摘できる。フィリピン (津田守執筆) では、貧困問題という観点からマニラの都市史が展開されているが、都市の行政制度やそのなかでの住民組織の実態に関する具体的な記述はほとんどない。特に、バラングイは農村の章では、土着社会に由来する「世襲的首長制社会」と位置づけられているのに対し、都市の章では、日本軍政下の「隣り組」をモデルにしたものとされている (136ページ)。だとすれば、名称は同じでも、両者の意味はかなり違っている。初学者にはそのあたりの事情を説明してほしいものである。

インドネシアでは、都市の行政制度にも草の根のカンポン (kampung) の生活にも、バランスよく論及されて

いるし、インフォーマル・セクターやそこにおける農村との結びつきについても、比較的わかりやすく記述されている。それに対し、タイ（松菌祐子執筆）の場合は、事例の紹介が現実感を高めている反面、制度的な側面に関する記述は不十分で、たとえば、「移住権」の売買（284ページ）とかスラムにおける「居住権」の取得（286ページ）といった言葉が、突然何の説明もなく用いられても、初学者にはわからない。タイばかりでなく、フィリピンやインドネシアについても、移住や居住に関する法制度上の規制がどうなっているかについての説明がないと、都市をめぐる社会移動の実態が掴み難いと思われる。

V

本書は編者が「はしがき」で述べているように、「社

会学的な問題関心や方法論にたつて」東南アジアを論じた教科書としては、わが国ではじめての成果である。その意味で本書の刊行は、わが国の社会学界はもとより、東南アジア研究全体にとっても、画期的な出来事だと言えよう。真の「国際化」が求められている今日の大学における社会学教育の充実のためにも、また、いまだ厚くない東南アジア研究に携わる日本の社会学者の層を拡げ、研究の水準を高めるためにも、本書が教科書のパイオニアとして果たす役割は大きいと思われる。しかし、パイオニアであるがゆえにさまざまなリスクを負わされていることも確かである。初学者の立場から忌憚なく論評させていただいたのは、そのようなリスクの所在を明らかにすることが、本書の教科書としての価値をさらに高めることにつながると信じるからである。今後の増補改訂を切望する次第である。

（日本大学農獣医学部専任講師）